

報道機関各位

きのこ類の放射性物質検査の結果について

○県の県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画及び市からの依頼に基づき、施設栽培原木生しいたけ1検体、菌床しいたけ1検体、露地栽培原木なめこ1検体、露地栽培原木くりたけ1検体及び露地栽培原木ぶなはりたけ1検体について検査を実施した結果、一関市の露地栽培原木なめこ、露地栽培原木くりたけ及び露地栽培原木ぶなはりたけで国の定める一般食品の基準値 100 Bq/kgを超過しましたので、10月31日付けで、一関市に対して露地栽培原木なめこ、露地栽培原木くりたけ及び露地栽培原木ぶなはりたけの出荷自粛要請を行いました。

1 検査結果

品目	市町村	採取日	測定日	測定結果 (単位: Bq/kg)		
				放射性セシウム		
				Cs-134	Cs-137	計
施設栽培原木しいたけ	八幡平市	10月30日	10月31日	不検出 (<5.48)	不検出 (<5.41)	不検出 (<11)
菌床しいたけ	岩手町	10月30日	10月31日	不検出 (<7.81)	不検出 (<9.22)	不検出 (<17)
露地栽培原木なめこ	一関市	10月25日	10月31日	96.5	145	<u>240</u>
露地栽培原木くりたけ	一関市	10月25日	10月31日	87.0	132	<u>220</u>
露地栽培原木ぶなはりたけ	一関市	10月25日	10月31日	65.5	110	<u>180</u>
(参考) 一般食品の基準値				Cs-134 と Cs-137 の計 100		

注1 測定機関: 岩手県農業研究センター

注2 測定機器: ゲルマニウム半導体検出器

注3 放射性セシウムの合計は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算して有効数字 2 桁に四捨五入したもの

注4 検査区分: しいたけは県の検査計画に基づく検査、その他は一関市からの依頼に基づく検査

2 国の出荷制限指示及び県の出荷自粛要請状況 ※10月31日現在

(1) 国の出荷制限指示: 14市町

品目	要請日及び対象市町村名
露地栽培原木生しいたけ	4/13: 陸前高田市、住田町、4/20: 大船渡市、4/25: 一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町、5/7: 花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町、5/10: 盛岡市
露地栽培原木なめこ	10/18: 大船渡市、釜石市、10/23: 陸前高田市

(2) 県の出荷自粛要請: 12市町

品目	要請日及び対象市町村名
施設栽培原木生しいたけ	3/30: 一関市、奥州市
原木乾しいたけ (平成24年産)	5/23: 大船渡市、花巻市、一関市、釜石市、奥州市、住田町、大槌町 5/30: 北上市、遠野市、陸前高田市、金ヶ崎町、山田町
露地栽培原木ひらたけ	10/18: 奥州市
露地栽培原木なめこ	10/31: 一関市
露地栽培原木くりたけ	10/25: 奥州市、10/31: 一関市
露地栽培原木ぶなはりたけ	10/31: 一関市

※ 原木乾しいたけについては、県の出荷自粛要請市町村にあっても、県の全戸検査の結果、基準値以内であった生産者については出荷が可能です。ただし、国の指導により、原木乾しいたけについては、露地栽培原木生しいたけで国の出荷制限対象となっている14市町産のものは出荷できません。

【担当】 林業振興課
漆原
電話 019-629-5771